

令和 8 年度 教育行政執行方針

滝川市教育委員会



なかなおりマーク
滝川市いじめ根絶シンボルマーク最優秀作品

令和 8 年 3 月 2 日

目 次

I. 基本方針	1
II. 重点施策	1
(Ⅰ) 学校教育について	1
(Ⅱ) 社会教育について	4

I. 基本方針

令和 8 年度における教育行政の基本的な考えを申し上げます。

少子化の進行や A I をはじめとするデジタル技術の急速な進展により、社会や働き方、価値観が変化を続ける中で、生涯にわたって学び続けることの重要性が高まっています。

こうした時代を子どもたちがたくましく生きていくためには、学校教育において、知識・技能の確実な習得を基盤としつつ、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力といった資質・能力をバランスよく育成し、一人ひとりが自ら未来を切り拓いていくための基盤を培うことが求められています。

さらに、学びや働き方、社会との関わり方が人生の節目に応じて変化するマルチステージの時代においては、多くの市民が地域や社会の中で自分らしく力を発揮できるよう、多様な学習機会の提供や人と人とのつながりを育む場の充実、心身の健康を支える取り組みなどを通じて、生涯にわたる学びを支える環境づくりが重要となっています。

教育委員会といたしましては、滝川市教育大綱の基本理念である「未来を切り拓く自立型人材の育成」と「誰もが学び続けることができる共生社会の実現」の具現化に向け、学校関係者や市民の皆様と連携・協働し、豊かな教育の実現を目指して教育行政を推進してまいります。

II. 重点施策

(I) 学校教育について

確かな学力と、幅広い知識・教養、職業実践力を育みます

新しい時代に必要となる子どもたちの資質・能力の育成のために、学習の基盤となる「言語能力」、「情報活用能力」、「問題発見・解決能力」の育成を推進します。児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、確かな学力を身につける授業の実現に向けて、I C T 環境を適切に活用した「個別最適な学び」と他者との対話や相互の活動を通して多様な個性を活かす「協働的な学び」を一体的に推進します。

さらに、基礎・基本の定着と家庭学習の習慣化を推進します。日常の授業において、少人数指導や習熟度別指導を効果的に進めることで、児童生徒一人ひとりの学習意欲を高め、知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成を図ります。

また、「A I ドリル（ドリルパーク）」や「授業支援ソフト（オクリンクプラス）」を日常の学習活動に効果的に組み合わせることを支援し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を図ります。さらに、I C T を活用した授業改善を進めるため、生成 A I の利活用を含めた教職員向け研修会を開催するなど、授業力向上に向けた支援に取り組みます。

外国語教育では、外国語指導助手（ＡＬＴ）による授業補助や個別学習を支援します。児童生徒がネイティブスピーカーの英語に触れる機会を拡充することで、外国語コミュニケーション能力の向上を推進します。併せて、「英検ＥＳＧ」や「英検ＩＢＡ」といった客観的指標を活用し、英語４技能（読む・書く・聞く・話す）の均衡ある育成を図ります。

総合的な学習の時間では、自ら課題を見つけて解決していく探究的な学習を取り入れ、自己の生き方を考えるための資質や能力を育みます。また、小学校の農業体験や中学校の職場体験活動など地域資源を活かした特色ある多様な活動を通して、勤労観や職業観の醸成に努めます。

豊かな心と健やかな体を育み、多様な教育ニーズに対応します

いじめ防止対策については、いじめ防止専門委員会やいじめ問題対策連絡協議会の専門的な知見を活かし、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応ができる組織の運営を充実させます。さらに、「いじめを絶対に許さない学校づくり」をテーマにした「絆づくり成果交流会」を開催し、いじめ撲滅に向けた各学校の取り組みを全市で共有し、中学校区を中心とした小・中学校の連携を一層充実させます。

不登校の未然防止については、誰一人取り残さない学びの保障を充実させます。今年度から小・中学校において、心理検査アンケートである「ハイパーＱＵ」を活用して、児童生徒の学校生活に対する意欲や満足度、対人関係能力を客観的に把握し、いじめ・不登校の未然防止につなげ、互いに認め合い安心して学べる学級づくりを推進します。

不登校の児童生徒への支援については、学習指導や体験活動を通じて社会的自立を支援する適応指導教室「ふれあいルーム」や北海道教育委員会の「メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業」など様々な学びの窓口の活用を推進します。加えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携による組織的かつ早期支援を進めます。

道徳教育については、人間としての生き方を考え、自立した人間として主体的に判断し、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。そのために、外部講師を招いた教職員向け研修会の開催や市道徳教育研究員による研究成果を発信・共有し、児童生徒が多様な視点から自己の考えを深められる授業づくりを推進します。

体力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の成果や課題を各学校と共有することで、スポーツへの興味・関心や運動意欲を高める各学校の取り組みを支援します。

特別支援教育については、一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな教育的ニーズを把握することを目的に、教育支援委員会議による教育相談を適宜実施し、関係機関との連携を強化し、幼児期から切れ目のない一貫した支援の充実を図ります。また、市内において拡充を進めている通級指導教室においては、それぞれの児童生徒の教育的ニーズに応じた指導が各学校で行われるように支援します。

幼保小接続や小中連携などの校種間連携については、子どもの育ちと学びをつなぐ

ため、市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校間の連携体制を強化します。具体的には、「架け橋期」と称される5歳児から小学校1年生の2年間をつなぐ「滝川市架け橋期カリキュラム」をもとに幼稚園、保育所および小学校が互いに協働し、架け橋期の円滑な接続を実現することで、互いの保育・教育の充実を図ります。また、義務教育9年間を見通し、児童生徒が主体的に学び続けられるよう、中学校区内の小・中学校が連携して系統性・連続性のある指導を充実し、学びのつながりを意識した授業づくりに努めるなど、教育内容や指導方法の工夫・改善に向けた組織的な取り組みを推進します。

育ちと学びを支える教育環境の整備を進めます

コミュニティスクールについては、各中学校区の学校運営協議会の活動を支援し、地域ボランティアによる学習支援事業を実施するなど、学校、家庭、地域の連携・協働により、子どもたちの学びや成長を支えるため、より良い環境づくりを推進します。

部活動については、拠点校部活動や休日の部活動における外部指導者の活用の取り組みを継続しながら、学校、保護者、市内関係団体等との情報共有、種目ごとの協議等を進め、休日の部活動の地域展開を推進します。

「教育職員業務改善推進プラン」に基づき、教職員が児童生徒と向き合う時間などを確保するため、ICTの活用による校務効率化の推進、保護者・地域等との連携協働、ストレスチェックを実施しメンタルヘルス対策を推進するなど、学校における働き方改革を進めます。

滝川第一小学校建替事業については、令和7年度に着手した基本計画の策定を引き続き進めるとともに、多様な教育手法の調査・検討を踏まえ、将来を見据えた学習活動等に対応した施設整備を推進します。

高等学校のあり方については、北海道教育委員会が策定する公立高等学校配置計画に基づき、引き続き、検討します。

滝川西高等学校の教育の充実を進めます

高校教育については、生徒の英語力とコミュニケーション能力の向上を図るため、オールイングリッシュによる授業や2名の外国語指導助手（ALT）を配置するとともに、引き続き姉妹校であるアメリカ・ロングメード高校や交流提携校であるスウェーデン・ヴィトフェルスカ高校との交流事業を実施し、異文化や多様な価値観に対する理解を深め、グローバル人材の育成に取り組みます。

キャリア教育については、普通科の「探究活動」や情報マネジメント科の「課題研究」を通して将来に役立つスキルや思考力を養うほか、インターンシップによる職業体験の実施や「進路別ガイダンス」、「ブース型進路相談会」を開催するなど、生徒の多様な進路希望の実現を図ります。

(II) 社会教育について

青少年の健全育成事業を充実させます

子どもたちのインターネットトラブルを未然に防ぐため、低年齢化しているSNS利用によるトラブルを踏まえた対策として、学校と連携した児童・生徒への取り組みに加え、PTAや子育て支援事業への出前教室などを積極的に推進します。

生涯学び、豊かな心を育む社会教育環境を充実させます

文化芸術活動の振興については、文化芸術活動コーディネーターの地域おこし協力隊員と連携し、学校でのアウトリーチ事業や市民と協働で進める文化・芸術活動の機会創出に取り組みます。

市民が主体的に行う文化芸術活動や研修、交流の場を確保するため、滝川市民交流プラザの機能を維持するとともに、音楽活動での利用が多い音楽公民館講堂に空調設備を整備し、利用環境の充実を図ります。

また、文化連盟加盟団体等による文化・芸術活動を奨励するため、文化連盟と連携し、市内外のホール等を利用して実施する文化、芸術、音楽活動に対する支援を拡充します。

美術自然史館については、開館40周年を記念し、特別展「林檎の夢～ふたりの画家 英遠と万寿三」を開催します。美術自然史館建設の契機となった岩橋英遠と一木万寿三について、開館以来収集してきた二人の作品を通じて美術自然史館の40年の歩みと二人の画家の原点を振り返ります。

また、多年に渡り収集してきた様々な収蔵品を鑑賞する企画展を開催するほか、國學院大學北海道短期大学部などの教育機関や市内芸術文化団体等と連携を図り、展覧会やロビーコンサートの開催を支援します。

郷土館については、市内小学校と連携し、社会科副読本を活用した郷土学習の推進に努めます。

新たな滝川市B & G海洋センター（通称：B & Gあそりバ）については、創造力や論理的思考を養うSTEAM教育、体力向上を目指すスポーツ、そして環境の大切さを学ぶエコロジーの3つをコンセプトに開設します。急速に変化する社会環境の中で子どもたちが生き抜く力を身に付けるため、さまざまな体験と学びを通して感性を磨き、個性を引き出しながら「自ら考え、答えを生み出す力」を養う活動を推進します。

図書館については、子どもたちが主体的に学び、また対話を通じて理解を深められるよう、図書館司書が学習単元に合わせた本の選書・貸し出しを行い、学校と連携して図書を活用した探究的な学習を支援します。さらに、図書館や学校間での情報共有を円滑にするため「引継ぎカルテ」を作成し学校図書室の充実を図ることで、学習の深化と継続的な支援に取り組みます。

スポーツを通じた豊かな心身の育成を図ります

スポーツの振興については、一般財団法人滝川市スポーツ協会や滝川生涯学習振興

会と連携し、スポーツ講習会や健康・運動講座を通して、市民一人ひとりが日常的にスポーツを楽しめる環境づくりを支援します。

また、新たに開設する滝川市B & G海洋センターの屋内外の施設を活用し、パルクール等のニュースポーツ体験教室をはじめ、スタンド・アップ・パドルボード（SUP）やパワーパドラーを活用した新たな海洋性プログラムを取り入れることで子どもたちの体力向上を図ります。

教育委員会といたしましては、ふるさと滝川の未来を切り拓く「たきかわっ子」の育成と、誰もが生涯にわたって学び続けることができる環境づくりに取り組み、市民一人ひとりが学びを深め、自らの生き方を豊かなものとしていけるよう、教育施策の充実に努めてまいります。

以上、令和8年度の教育行政執行方針を申し上げました。

市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年度 教育行政執行方針

令和 8 年 3 月 2 日

滝川市教育委員会